緊急・災害時等の対応マニュアル - 留学生のみなさんへ -Emergency and Disaster Manual

for International Students

- 急病・けが Illness and Injuries
- 火事 Fires
- 交通事故 Traffic Accidents
- 盗難・犯罪被害 Theft and Other Crimes
- **地震** Earthquakes
- 📕 津波 Tsunami
- 台風 Typhoons
- 大雨・洪水・土砂災害

Heavy rains and floods • Land-related disasters

2023

神戸大学学務部国際交流課

Student Affairs Department International Exchange Division Kobe University

緊急、災害時等の対応

緊急・災害時において、あなたの安全を確保するため、本マニュアルをよく読み、その指示 に従ってください。

助けを求めるときは、以下の電話番号を覚えておいてください。

急病・けが	救急車を呼ぶ	119番
火事	消防車を呼ぶ	119番
交通事故	警察を呼ぶ	110番
盗難・犯罪	警察を呼ぶ	110番

国際交流課への連絡:

電話(078) 803-5260 から 5265

E-mail: stdnt-ryulife@office.kobe-u.ac.jp

急病・けが(消防署 電話 119番)

救急車が必要な場合は119番へ電話して「救急です」と答え、住所、氏名、病気やケガの状態などを伝えます。受診する病院は消防署員が探してくれ、救急車出動の料金は無料です。

休日・夜間の救急診療は病院や一般診療所が交替で行っています。休日当番医の問い合わせ は近くの市町役場又は県内各地の消防本部へしてください。

なお、阪神、神戸、東播磨、西播磨の4地域には外国人救急医療システムが導入されていま す。約45の病院が登録しており、5か国語での問診票を用意するなど、夜間の外国人急患の 受入れ態勢が整っています。詳細は、次の所に問い合わせてください。

- (財) 兵庫県国際交流協会・外国人県民インフォメーションセンター
 - 電話 (078) 382-2052
 - 相談日 月~金曜日 9:00~17:00

火事(消防署 電話 119番)

ガスコンロやガスストーブ又は家庭電化製品を使う時は、火の用心に注意しましょう。また、 寝たばこは、 絶対にやめましょう。

- 火災が発生した時:
 - 1. 大声で「火事だ」と叫び、近所の人に知らせます。
 - 2.119番へ電話します。消防署員が火事か救急車出動かを聞きますので「火事です」 と答え、住所、氏名、現場近くの目印となる建物及び電話番号を教えます。
 - 3. 火の勢いがあまり強くない場合は、消火器を使って消火し、有毒ガスを吸わないようにぬれタオルで口をふさぎ、低い姿勢で避難します。

交通事故(警察 電話 110番)

事故に遭った場合は、法律で警察への届出が義務付けられています。事故の届出がされてい ないと、保険支払請求に必要な交通事故証明書が受けられないことがあります。

また、ケガをした場合は、軽いケガでも必ず医師の診断を受けましょう。その他、相手の名 前や住所等を運転免許証又は身分証明書で確認するのはもちろんのこと、保険加入者は契約の 損害保険会社又は代理店へ連絡してください。

保険の請求手続、示談交渉の進め方等でわからないことがある場合は、県の交通事故相談所 で専門家か弁護士に相談してください。相談は無料で、県内各地での巡回相談もしています。 日本語で応じていますので、日本語のわからない人は通訳のできる人と一緒に行くか、兵庫県 国際交流協会・外国人県民インフォメーションセンター(電話(078)382-2052)に問い合わ せてください。

兵庫県交通事故相談所

- 住 所 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 兵庫県民総合相談センター内 神戸クリスタルタワー6 階
- 電話 (078) 360-8521

相談日 月、火、木、金曜日 9:00~12:00 13:00~16:00

【自動車の損害保険】

自動車保険には、法律に基づき加入が強制(責任保険)のものと、加入が任意(任意保)のものがあります。責任保険は、他人にケガを負わせた場合や死亡させた場合の対人 補償しかなく、補償範囲も十分ではありません。そこで、責任保険の補償の補完や自損事 故及び車両損害等に備えるためにも、任意保険への加入を勧めます。

日本の交通ルールは歩行者優先のため、事故を起こした場合の賠償額が非常に高くなる ケースが多く、単車や自動車を購入した時や他人から譲り受ける際には、この点をよく考 え、任意保険に加入しましょう。

【自転車保険の加入義務化】

近年、自転車による事故が増え、運転者がケガを負うだけでなく、加害者となる死傷事故が増加しています。こうした事故では、多額の損害賠償を求められる場合があります。

兵庫県では、2015 年 10 月から自転車利用者へ自転車損害賠償保険等への加入が義務 づけられています。

自転車保険は、自転車に乗っている時に事故を起こし、他人にケガや死亡させた場合の 損害賠償や自身がケガをした場合の治療費を補償するものです。

通勤・通学や日常生活で自転車を利用する留学生は、すでに加入している損害保険(火 災保険など)がある場合、その保険の補償内容を確認してください。もし、個人賠償責任 補償が含まれていない場合は、自転車保険に加入してください。

なお、留学生向け学研災付帯学生生活総合保険(留学生向け付帯学総)に加入している 場合は、自転車保険に加入する必要はありません。

自動車・自転車

日本では交通事故を防ぐためにも、免許を持った人しか自動車やオートバイを運転できません。 母国の運転免許を持っている人でも、国際免許など日本国内において有効な免許を持って いないと運転できないので、注意してください。

また、路上などに埃のかぶった自転車が放置されていることがありますが、これは捨ててあ るのではなく一時的に置いてある場合や、他の場所で盗難に遭い放置されているものです。他 人の自転車ですから絶対に乗って帰らないでください。

盗難・犯罪被害(警察 電話 110番)

盗難にあった時や犯罪にまきこまれた時は、110番へ電話をしてください。

地震

日本は地震国です。無数の尊い生命と財産を一瞬にして奪った阪神大震災(1995.1.17)を 貴重な教訓とし、いつ、どこで震災が起きても、被害を最小限にとどめることができるように、 常に精神的、物質的な準備をしておきましょう。

- ゆれはじめたら気をつけること
 - ・家にいる場合は、机の下などに入る。あわてて外へ出ない。
 - ・使用中のガスの火を消す。調理器具や暖房器具等出火の原因になりそうなものは全て切る。
 - ・外にいる場合は、ブロック塀、看板など倒れたり、落ちてきたりするものから離れる。

ゆれが止まってからすること

- ・ドアや窓を開けて逃げる道をつくる。
- ・ガラスでけがをしないように靴を履く。
- ・余震や津波の危険があるため、テレビやラジオをつけ情報を集める。
- ・地震で家が崩れそうなときや火事が近くで起こっているときは、避難所へ行く。避難する
 ときはガス栓を閉め、電気のブレーカーを切り、非常用持出品を持って行く。

津波

津波は早いスピードでやってくる高い波です。海で地震が起きた時にやってきます。地震が 起きたときは、テレビやラジオをつけ、津波の注意報・警報・特別警報が発表されていないか 確認しましょう。

- 日頃から気をつけておくこと
 - ・ハザードマップ (http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/) を確認しておく。
 - ・どこに逃げるか決めておく。
- 避難するときの注意
 - ・海の近くにいる場合は、海から遠く、高いところへ逃げる。
 - ・地震が小さくても注意する。
 - ・津波は何度もやってくるので注意する。
 - ・津波特別警報・警報・注意報がなくなるまで、海には近づかない。

台風

6月から10月頃、日本には台風がやってきます。台風がとおるときには、強い風が吹いて、 たくさんの雨が降ります。

- 台風が来たら
 - ・植木鉢、ゴミ箱など家の外に置いてある飛んでいきそうな物は家の中に入れる。
 - ・窓ガラスが割れるかもしれないので、けがをしないようにカーテンを閉める。
 - ・できるだけ外に出ない。
 - ・気象情報に十分注意し、避難勧告がでれば速やかに避難する。

大雨・洪水・土砂災害

たくさん雨が降ると、川の水があふれたり、家の中に水が入ってくることがあります。水 のたまりやすい場所にいる場合は、高い所へ逃げましょう。小川や水路に近づいてはいけませ ん。また、大雨が降ると、土砂災害が起きることがあります。県や市町が作っているハザード マップ(http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/)を見ておきましょう。

災害への備え

- ・非常用持出品リスト(日頃から準備しておきましょう)
- □懐中電灯・電池 □携帯ラジオ □非常食 □飲み水 □薬 □お金
 □キャッシュカード □パスポート □在留カード □健康保険証 □服・下着
 □ヘルメット □タオル □軍手など
- ・防災訓練に参加する。
- ・避難しやすいようにするため、廊下や入口に物を置かない。
- ・避難場所とその経路を確認しておく。
- ・災害が起きたら、テレビやラジオをつける

災害時によく使うことば

- 注 意 報・・・「災害が起こるかもしれない」というお知らせ (大雨・洪水・強風・津波などがあります。)
- ・警報・・・「とても大きくて危険な災害が起こるかもしれない」というお知らせ (大雨・洪水・暴風・津波などがあります。)
- ・特別警報・・・「経験したことのないとても大きくて危険な災害が起こるかもしれない」 というお知らせ(大雨・暴風・津波などがあります。)
- ・緊急地震速報・・・「これからすぐに地震が起きるので注意してください」というお知らせ
- ・高齢者等避難・・・高齢者等、避難に時間がかかる人は避難を始めてくださいというお知らせ
- ・避難指示・・・「逃げなさい」というお知らせ
- ・緊急安全確保・・・既に安全な避難ができず、命が危険な状態というお知らせ
 避難指示がでたら、危険な場所からすぐに全員必ず避難しましょう。緊急安全確保の発令
 を待ってはいけません。

災害後

大きな災害にあった場合は、自分たちから無事(元気)かどうかを大使館・総領事館へ連絡 しましょう。また、神戸大学からは安否確認システム「ANPIC」より「うりぼーネット」の「学 生個人情報」に登録しているメールアドレスに、安否確認のメールが送信されますので、必ず 安否状況の報告を行ってください。正確にメールが受信できるよう、メールアドレスに変更が あった場合は、所属学部・研究科の担当係に届け出てください。

ひょうごEネット

兵庫県では、災害に関する緊急情報(地震情報・津波情報・気象警報)や避難情報をすぐに 県民にお知らせしています(英語、韓国・朝鮮語、中国語、フランス語、ドイツ語、インドネ シア語、イタリア語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)。携帯電話のメール アドレスを登録しておいてください。 http://bosai.net/e/

神戸市の防災情報

神戸市では、ホームページや SNS (Facebook、Twitter) で最新の避難情報等災害時情報を 随時、英語で発信しています。また、英語、中国語、韓国語にも対応した防災スマートフォン アプリ「KOBE そなえとう」を配信していますので活用してください。

神戸市ホームページ: https://www.city.kobe.lg.jp/index.html

神戸市 Facebook (英語版): https://www.facebook.com/kobecityPR

神戸市 Twitter (英語版): https://twitter.com/kobecityPR

KOBE そなえとう: App Store 又は Google Play で「KOBE そなえとう」と検索し、ダウンロードすることで利用できます。